

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る実施状況及び効果検証

No.	事業名称	事業概要	経費内訳		事業評価	
			事業費	(うち交付金)	指標	実績
1	物価高騰緊急対策支援事業【低所得者世帯給付金】	新型コロナウイルス感染症の影響により、食費等の物価高騰が長期化する中、最も影響を受けている低所得世帯へ給付金を給付することにより負担軽減を図る。	5,726,000	5,726,000	給付金の支給 ・令和5年6月1日時点の住民登録のある非課税世帯1人あたり10千円、18歳以下の子1人あたり10千円加算を支給(207世帯、256人、うち子供6人) ・令和6年12月1日時点の住民登録のある非課税世帯1世帯あたり18千円を支給(198世帯)	物価高騰の影響を受けている低所得者への支援により、負担軽減が図られた。
2	物価高騰緊急対策支援事業【事務費】	低所得世帯への給付にあたっての事務費	22,110	22,000	給付金支給に係る振込手数料 ・206世帯×110円(振込以外は窓口現金給付)	物価高騰の影響を受けている低所得者への支援により、負担軽減が図られた。
3	物価高騰緊急対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、食費等の物価高騰が長期化する中、最も影響を受けている低所得世帯へ給付金を給付することにより負担軽減を図る。【3万円超過分】	458,000	458,000	給付金の支給 ・令和5年6月1日時点の住民登録のある非課税世帯1人あたり10千円、18歳以下の子1人あたり10千円加算を支給(3万円超過分 3世帯分、4万円) ・令和6年12月1日時点の住民登録のある非課税世帯1世帯あたり18千円を支給(3万円超過分 41世帯 418千円)	物価高騰の影響を受けている低所得者への支援により、負担軽減が図られた。
4	物価高騰緊急対策支援事業【事務費】	新型コロナウイルス感染症の影響により、食費等の物価高騰が長期化する中、最も影響を受けている低所得世帯へ給付金を給付することにより負担軽減を図る。【3万円超過分事務費】	1,170	1,000	事務用品購入費	事務用品の購入により、円滑に事務が進められた。
5	飼料価格高騰緊急対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で飼料価格高騰によって生産コストが増加している農業者を支援するため支援金を支給する。	4,762,000	4,762,000	畜産農家7件に対し、家畜の飼養頭数に応じた支援。(支援頭数:1,354頭)	飼料高騰の影響を受けている農業者への支援金の交付により、経営支援を図ることができた。
6	物価高騰緊急対策支援事業【重点交付金】	新型コロナウイルス感染症の影響により、食費等の物価高騰が長期化する中、今後更なる影響が想定されることを踏まえ、給付金を支給することにより負担軽減を図る。【低所得者以外分】	9,251,910	7,137,000	給付金の支給 ・令和5年6月1日時点の住民登録のある住民1人あたり10千円、18歳以下の子1人あたり10千円加算を支給【低所得者を除く】(381世帯、812人、うち子供109人) ・振込手数料 381世帯	物価高騰の影響を受けている住民への支援により、負担軽減が図られた。